

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	s01338	施設名称	松阪コミュニティ文化センター(松阪コミュニティ文化センター)		
所在地(住所)		松阪市川井町690番地			
					
根拠条例	松阪市文化センター条例	担当部署	教育委員会事務局 文化課		
設置年度	平成7年度	財産区分	12 公共用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	潤いのある個性豊かな文化都市を目指す松阪市が市政施行60周年記念事業の一環として、近年、市民自ら創作・公演する文化・芸術活動が活発になり、様々なイベントが開催されるようになってきたため、より利用しやすい中規模ホールの建設の要望に応え、更なる市民の文化教養の向上と福祉の増進に寄与するため設置した。				
施設の設置目的に沿った運営状況	市民の文化の教養の向上と福祉の増進に寄与するため、 (1)会館独自の自主事業の企画、開催及び文化団体等との共催事業の開催 (2)安全に貸し出せるように施設の点検、改修及び整備(3)市民等への会館の貸し出しを行っている。				

(2)建物の概要

設置形態	単 独	用途地域等	第二種住居地域		
駐車場(収容台数)	545台(他施設と共有)				
土地	敷地面積	市 985.12㎡(新規購入分) 個人 1046.74㎡	借受期間・賃料等	年額1,386,000円 個人借上げ分	
	所有者	市・個人		H25.4.1~H26.3.31(単年度)	
主たる建物1	建物名称	松阪コミュニティ文化センター			
	用途	市民ホール	構造・階数	鉄筋コンクリート・地上3階・地下0階	
	建築年月	平成7年9月14日	建物取得費(全体)	1,274,728,000円	
	延床面積	2,202.5㎡	耐震診断(実施年)	不要	
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市	
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成27年度	平成28年度
	対象建物	松阪コミュニティ文化センター	松阪コミュニティ文化センター	松阪コミュニティ文化センター	松阪コミュニティ文化センター
	施工内容	音響設備改修等	調光機器取替工事	吸収式冷暖房機等取替工事	舞台吊物電動装置改修工事
費用	111,800千円	82,282千円	42,012千円	64,800千円	15,429千円
リスク・高機能化対応度					

(3)管理・運営の概要

利用時間	AM9:00～PM10:00	休所(館)日	火曜日(祝日の時は水曜日)	
運営形態	直営	管理・運営者名		
委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日	至	年 月 日
業務内容	市民の文化教養と福祉の増進に寄与するため、適切に施設管理し、会場等の提供を行うとともに、自主事業や文化団体等と連携して共催事業を開催することで、芸術文化の活性化を図る。			

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	1.50	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員	2.50	人	合計	4.00	人
施設の維持管理に係る経費							施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)							
維持管理経費							運営・事業等経費							
光熱水費							指定管理委託料							
保守点検委託料							その他の経費							
賃借料														
修繕費														
その他の経費														
人件費														
職員等														
非常勤職員														
①小計							②小計							
④合計(①+②)－③							45,255,611円							
市民一人あたりのコスト							267.78円							
財源							補助金等収入		その他収入		211,000円			
							使用料等収入		③年間収入合計		6,074,389円			

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H22	H23	H24
会館利用者数	人	46,679	45,178	50,382
利用日数	日	203	180	200
使用可能日数	日	244	235	254
貸館利用率(利用日数÷使用可能日数)	%	83.20	76.60	78.74

(6)関連情報

類似施設	松阪市民文化会館 嬉野ふるさと会館	近隣施設	松阪市民文化会館 松阪市図書館・文化財センター 松阪子ども支援センター・松阪鈴の森公園
------	----------------------	------	---

(7)その他

管理・運営上の問題点	<ul style="list-style-type: none">・建設から18年経過しており、舞台・照明・音響等の施設設備の改修・整備の改修に多額の費用がかかる。・松阪市民文化会館等近隣施設が多数ある為、催しが重なった場合、駐車場へ駐車出来ないことがある。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none">・クラギ株式会社とのネーミングライツによって、松阪市民文化会館とともに、松阪コミュニティ文化センターは農業屋コミュニティ文化センターと愛称が付いた。 <契約内容> 契約期間 平成25年5月1日～平成30年4月30日(5年間) 契約金額 年額410万円(総額2050万円)
特記事項	<ul style="list-style-type: none">・会館運営について、「松阪市文化センターのあり方検討委員会」で提言がされており、松阪市民文化会館、嬉野ふるさと会館と併せて、運営方法の改善が必要となっている。・松阪警察署庁が地震・津波等で使用不能となった際の一時使用施設に指定されている。

